

平成 24 年 4 月 9 日

第 1 回上牧町議会改革検討委員会の要点記録

日 時 4 月 5 日（木）午後 1 時～2 時 15 分

場 所 議会委員会室

出席者 堀内、富木、長岡、辻、石丸、芳倉
議長 東

欠席者 吉川、服部

傍聴者 2 名

配付資料

- ・全国自治体議会運営に関する実態調査 2011 集計表
- ・全国議会基本条例策定状況
- ・平群町議会基本条例
- ・伊賀市議会への議会研修報告
- ・上牧町ホームページ・議会ページの写し

確認事項 ○委員会運営について（堀内委員長より提案、異議無く承認）

- ・検討委員会の主旨から、会議は原則とする。
- ・テープ録音を行い、要点記録を作成する。
- ・委員の発言は、常任委員会運営に準じ、委員長の許可による。

協議事項 (1)議会改革検討委員会の位置づけと役割について（東議長より報告）

- ・この 1 年間で全国的に議会基本条例の策定が急速に進んでおり（168 議会→277 議会）、この流れからも当議会における議会基本条例の策定を念頭に、開かれた議会を目指して準備を進めて貰いたい。
- ・外部監査報告でも議会の監視機能の強化が指摘されており、議会がこれに応える責任がある。反問権の議論も進んでいるが、大勢の職員を抱える町長と議員一人と同列に議論するのはむしろ問題が残る。
- ・まちづくり基本条例策定委員会の作業が進んでおり、早ければ 25 年 3 月議会に付議される可能性もある。まちづくり基本条例と議会基本条例との整合性について、議会としても同上策定委員会議会部会との意見交換を行っておく必要がある。

(2) 議会改革検討委員会の今後の進め方について(出席委員による協議)

- ・ 検討課題については、①議会基本条例案の策定を念頭に調査・研究を進める、②議会としてやれることから具体的な取り組みを検討し、実施に移して行く。
- ・ 議会改革検討委員会はいくまでも議長の諮問機関であり、答申されたことは、全員協議会に諮って実現出来ることから実施に移して行く。
- ・ 検討委員会の開催予定は、原則として月1回とし、必要に応じて開催することとする。

(3) 当面の実行可能な取り組みについて

- ①議会ホームページの管理、書き換え、編集などを行う。
現在、議員名簿の掲載となっているが、顔写真の掲載も行うことで協議する。議長挨拶が掲載されているが、意見等があれば議長に申し出ること。
- ②議会インターネット中継を実施するうえでの諸課題を調査する。
- ③議会報告会実施に向けた準備に取り組む。
- ④議会広報の拡充、さしあたり議案に対する賛否の掲載について検討する。
- ⑤議会傍聴者に対する資料の提供について、検討を進める。

(4) その他

- ・ 意見として、先に政治倫理条例が制定されいながら、町当局を含めてそれを遵守することに欠ける。まちづくり基本条例を制定したとしても、普段の検証作業が必要ではないのか。
- ・ 次回開催予定は、5月7日(月)招集予定の臨時議会終了後とする。
- ・ まちづくり基本条例策定委員会議会部会との懇談を6月に開催することとし、日程調整は東議長に任せる。

(記録作成者:堀内)